

平成23年（フ）第18058号
破産者三ヶ尻勲相続財産

平成25年3月5日

東京地方裁判所民事第20部特定管財7係 御中

破産管財人 柴 田 祐 之

破産法157条による報告書

第1 破産財団の状況

破産財団の現況は、別紙「財産目録及び収支計算書」記載のとおりであり、破産財団の現在残高は980万5383円である。

第2 資産調査・換価の状況等

1 資産調査の状況

第1回債権者集会以降、資産調査を継続して行ったが、新たな資産等は判明していない。

2 保険解約返戻金

亡三ヶ尻勲名義の自動車保険契約については、解約返戻金相当額を破産財団に組み入れた。

3 車両

亡三ヶ尻勲名義の車両2台については、いずれも査定相当額にて同人の親族に対し売却し、同売却代金を破産財団に組入れた。

第3 今後の進行等

判明した資産については全て換価を終えている。

金融機関への照会、関係資料の精査、親族らへの聴取等の資産調査を継続してきたが、前回債権者集会で報告したもの以外、新たな資産は発見されていない。亡三ヶ尻勲の生前の生活状況等からしても、これ以上の資産が発見される見込みはない。

以上の次第で、本件については、破産財団をもって破産手続の費用を支弁しえないことから、異時廃止とする。

以 上

財産目録及び収支計算書
(開始決定日：平成24年3月19日)

資産部分 開始決定日現在
収支計算部分 開始決定日～平成25年3月5日

【資産及び収入の部】

単位：円

番号	科目	簿価又は 申立書記載額	収入	備考
1	現金	0	0	
	引継現金	0	0	
2	預貯金		371,422	
	栃木銀行黒磯支店 【普通 9230521】	—	242,264	
	ゆうちょ銀行 【普通 1943938】	—	125,951	
	那須野農業協同組合厚崎出張所 【普通 2640236】	—	0	残高：490円 換価費用超過のため換価せず
	みずほ銀行多摩センター支店 【普通 2026635】	—	431	
	三井住友銀行多摩センター支店 【普通 0229178】	—	0	残高：1円 換価費用超過のため換価せず
	第一勧業銀行新宿西口支店 【普通 1912682】	—	2,776	
3	預金利息	—	1,328	
4	東京海上日動火災保険【証券番号：K807055364】	—	60,120	
5	車両		111,000	
	車両番号：那須580い2609 車台番号：JB5-4851661	—	110,000	査定価格：110,000円
	車両番号：宇都宮330ち3757 車台番号：JZS171-0082845	—	1,000	査定価格：1,000円
資産合計			543,870	
破産申立予納金【平成23年（フ）第18058号】			9,987,170	
財団合計			10,531,040	

【支出の部】

単位：円

番号	科目	支出	備考
1	管財事務費用	25,657	
2	破産管財人報酬	700,000	
合計		725,657	

差引残高 金9,805,383円